

## 練馬区健康づくりサポートプラン 令和3年度実施状況調査について

区は、区民一人一人が自ら健康づくりに取り組めるまちの実現を目指すため、区の健康づくり施策の指針として「健康づくりサポートプラン」を令和2年3月に策定した。本計画には、6つの施策の柱（体系）が定められており、柱（体系）ごとの取組を掲載している。令和3年度における本計画の取組状況について、今年の8月から9月にかけて実施状況の調査を実施したため、下記のとおり報告する。

## 1 プランの位置づけ

## 法的位置づけ

本計画は、健康増進法に規定する市町村健康増進計画として位置付けている。

また、食育推進計画（食育基本法）、母子保健計画（厚生労働省通知）およびがん対策推進計画（がん対策基本法）としても位置付け、包含している。

## 計画期間

令和2年度（2020年度）から令和6年度（2024年度）までの5年間としている。

国の健康日本21（第二次）および東京都の健康推進プラン21（第二次）の計画期間が延長されたことに伴い、計画期間を1年延長し、令和6年度までとした。

## 区の計画との関連性

本計画は、グランドデザイン構想の実現に向けた、区の総合計画である「第2次みどりの風吹くまちビジョン」の健康分野における個別計画である。また、他の関連計画との整合性を図っている。

## 2 令和3年度の実施状況

施策の柱	評価					
	A+ (計画以上)		A (計画どおり)		B (遅れや修正)	
		R 2		R 2		R 2
1 きめ細かい子育て支援	0	0	6	6	0	0
2 日頃の健康づくり	0	0	6	8	5	3
3 生活習慣病対策の推進	0	1	8	7	0	0
4 総合的ながん対策	0	0	12	9	0	3
5 精神疾患対策と自殺予防	0	0	8	6	0	2
6 地域と取り組むねりまの食育	0	0	5	4	2	3
合計	0(0%)	1(2%)	45(86%)	40(77%)	7(14%)	11(21%)

## 3 柱ごとの主な取組

柱	事業番号	事業名	事業目標 (令和6年度末の目標)	2年度		3年度		課題	4年度 取組(予定)内容
				評価	取組実績および内容	評価	取組実績および内容		
1	1	母子健康電子システムの構築と電子母子健康手帳の導入(A P)	妊婦健康診査や乳幼児健康診査の健診情報等を電子化するシステムを構築し、あわせて電子母子健康手帳の導入についても検討する。	A	令和2年6月から一部機能について運用を開始した。令和3年度の全機能運用開始に向け、システム構築やアプリの仕様検討等に着手した。	A	母子健康電子システムは、令和4年1月から運用開始した。 電子母子健康手帳は、令和4年3月から稼働開始した。	【母子健康電子システム】 業務の流れを紙ベースからシステム中心に変更した。年1回の処理を行うものなどで、今後、検証を行うものがある。 【電子母子健康手帳】 利用者数の伸び悩み。	【母子健康電子システム】 通年の運用を行い、より適切な業務の進め方となるよう検討する。 【電子母子健康手帳】 バージョンアップにより利便性の向上を図るとともに、利用者数増加に向けた周知活動を行っている。
	5	保健相談所における支援体制の充実(A P)	発達障害の早期発見を目的として、社会性や言語、認知などの発達段階を把握する問診票(M-C H A T)を1歳6か月児健康診査に導入。その結果、継続して相談支援を行うために、保健相談所に新たに心理相談員を配置。	A	1歳6か月児健康診査の問診に発達段階を把握する問診票(M-CHAT)を本格導入。保健相談所に心理相談員4名を配置。	A	子どもと保護者の支援のため心理相談員を各保健相談所1名、計6名配置した。支援が必要だが保健相談所に来所が難しい家庭への訪問を試行した。	人口規模の大きい保健相談所は要支援者が多いため、心理相談員の増員を図る必要がある。切れ目ない支援を行うためには、庁内関係部署との連携体制を構築する必要がある。	心理相談員を2名増員、合計8名配置し、家庭等への訪問、細やかな支援を行う。切れ目ない支援を行うため、庁内外関係部署との連携体制を構築し、情報共有を図っていく。

柱	事業番号	事業名	事業目標 (令和6年度末の目標)	2年度		3年度		課題	4年度
				評価	取組実績および内容	評価	取組実績および内容		取組(予定)内容
2	10	休養・睡眠の確保やストレスの対処に関する相談の充実	十分な休養と質の良い睡眠のとり方に関する講演会などを開催し、その重要性を啓発する。また、ストレスチェックや対処法についてもホームページ等で情報発信する。	A	「健康を守る睡眠の話」として子ども、働く世代、シニア世代に向けてHPで啓発するとともに区民向けに講座を開催する。 2年度はコロナの影響で開催なし。	B	「健康を守る睡眠の話」、「ストレスチェック」をホームページで情報発信。睡眠に関する講演会「子供の育ちと生活リズム」を実施。参加者32名。 年2回の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大のため1回は中止	「コロナ禍においてストレスを感じるが増えた」「睡眠時間や質の低下」の増加といった調査結果が出ており、新しい日常に対応した健康づくりのあり方を提案する必要がある。 令和3年健康に関する世論調査(都)	コロナ禍での生活に対する内容を含めた講演会を実施するとともに、ホームページの内容も修正を行う。 必要時、健康相談や精神保健相談等の個別相談へとつなぐ。
	15	骨粗しょう症検診と予防教室の充実	骨粗しょう症検診を実施し、骨粗しょう症の早期発見を進めるとともに、治療や栄養・運動指導につなげ、高齢者の骨折を減らす。	A	骨粗しょう症予防教室を令和4年4月から事業者に委託して行う予定	A	医療機関への説明会を開催し、協力医療機関を募集(81医療機関が参加)。検診ポスターの作成、区報(2/11号)等により区民への周知。 予防教室の事業者を選定した。	【検診】 受診率向上のための施策および周知方法の検討 【予防教室】 効果的なプログラム、教材等の作成	【検診】 令和4年5月から検診開始 【予防教室】 検診受診者に医療機関でリーフレットを配付。年8回実施予定。
3	18(1)	糖尿病重症化の予防	国保の特定健康診査において、血糖値が高めだった方に対し、生活習慣の改善のためのアドバイスとともに医療機関の受診を促す。一定期間経過後に、未治療の場合には、再度、受診勧奨を行う。治療を開始した方には、治療が継続できるよう伴走型の支援を行い、中断の傾向が見られた際は、治療再開の呼びかけなどのフォローを実施。	A	平成30年度と令和元年度の2か年の特定健診にて、血糖値が医療機関受診勧奨値の方でかつ医療機関未受診の方に受診勧奨通知を発送。通知はナッジ理論を取り入れ、個別のデータも記載した。その結果、対象者71人のうち32人(45%)が受診したことを確認した。(令和3年4月までのレポートで確認)	A	令和元年度と令和2年度の2か年の特定健診にて、血糖値が医療機関受診勧奨値の方でかつ医療機関未受診の方に受診勧奨通知を発送。通知はナッジ理論を取り入れ、個別のデータも記載した。その結果、対象者77人のうち23人(30%)が受診したことを確認した。(令和4年4月までのレポートで確認)	受診に至らなかった方の中に、未受診歴の長い方が多かった。さらに、未受診の方について、54%の方に歯科の受診歴があった。	引き続き、健診データが悪いにもかかわらず受診行動につながらない方の背景についても分析する。 受診勧奨通知の中に歯科疾患と糖尿病の関係についてメッセージを加える。

柱	事業番号	事業名	事業目標 (令和6年度末の目標)	2年度		3年度		課題	4年度
				評価	取組実績および内容	評価	取組実績および内容		取組(予定)内容
4	22	健診(検診)環境の充実(A P)	1日で複数の健診(検診)を受診できる体制作り、受診場所・時間の拡大、インターネットでの申込みなど、忙しい方でも気軽に受診できる環境の整備に向けた検討をする。また、健診(検診)の案内や健康管理アプリなど、様々な媒体を通じて、がんや生活習慣病の予防の大切さを発信し、健診(検診)受診を働きかける。	A	健康診査・がん検診の令和4年度からのインターネット予約システムの導入に向け、練馬区医師会と協議を重ねた。	A	・受診場所の拡大 胃内視鏡検査の会場を47機関から48機関に拡大した。  ・インターネットでの申し込み 令和4年度からのインターネット予約システムの導入に向け、練馬区医師会と協議を重ねた。	インターネット予約システム導入に伴う申込方法の変更について、区民への更なる周知が必要である。	インターネット予約システムによる予約開始。
	32	がん患者支援連絡会の設置	がん患者や家族への支援策を話し合うため、患者団体、病院や在宅医療関係者、就労に携わる関係者等を構成員とするがん患者支援連絡会を設置。支援策の検討に先立ち、がん患者のニーズ調査を実施。	B	ニーズ調査実施に向けた準備、検討を行った。	A	全国がん登録 から練馬区の情報を入手し、今後の分析・活用について検討した。また、がん患者のニーズ調査に向けた準備、検討を行った。 日本でがんと診断されたすべての人のデータを、国で1つにまとめて集計・分析・管理する仕組み。	がん患者やその家族が、治療と家事育児や就労等との両立をはかる上で必要な支援を検討するための情報の不足。	・がん患者、家族を対象にニーズ調査を実施する。 ・全国がん登録のデータから、練馬区の状況を分析する。 ・がん患者支援連絡会を設置する。
5	37	訪問体制の強化(A P)	精神疾患の未治療者や治療を中断した精神障害者を、適切な治療やサービスにつなげられるよう、地域精神保健相談員を増員して訪問支援(アウトリーチ)事業を充実する。	A	・地域精神保健相談員を4名増員し、8名体制としたことにより、訪問支援体制を強化した。 ・訪問支援数は823件(在宅646件、不在177件)	A	・地域精神保健相談員8名と保健師、医師による支援体制で実施。 ・訪問支援数は842件(在宅643件、不在199件)	・本人や家族との関係を築くため、継続した訪問が必要である。	地域精神保健相談員と保健師が連携して訪問支援の充実を図る。
6	49	「ちゃんとごはんプロジェクト」の拡充	「食の自立」を目標に、主に小学生を対象に実施してきた、一汁一菜の食事作りを体験する「ちゃんとごはんプロジェクト」の対象者を、中・高生や子育て世代に広げる。食育推進ボランティアとともに、天然だしの味と香りや季節の野菜を味わうなどして、世代間の交流を図りながら、食文化を伝承していく。	B	従来の小学生対象のみならず、子育て世代や学童クラブ在籍児童に広げて実施しており、区民の健康的な食事の実践や共食の機会となっている。令和2年度はオンライン「ちゃんとごはん」2回実施。	B	オンライン「ちゃんとごはん」を2回実施。	・オンライン「ちゃんとごはん」の周知。	・オンライン「ちゃんとごはん」の充実。 ・通常版「ちゃんとごはん」実施に向けての検討。